

<p><b>(関連分野)</b> 農林水産業</p>
<p><b>(事業の名称)</b> 地産地消モデルタウン事業</p>
<p><b>(関係省庁名)</b> なし</p>
<p><b>事業の概要</b> <b>(事業内容)</b>  (1) 農業だけでなく、給食、商工、観光業等の地域の関係者が連携し、地域一体となって地産地消に取り組む「地産地消モデルタウン」を支援。  (2) 農産物直売所を中心として、高齢者や小規模農家など多様な主体が活躍できる少量多品目の生産・流通体制を確立するため、新規作物の導入、リース方式でのハウス導入、高齢者でも対応できる集出荷システムの構築などを支援。  (3) こうした支援に加えて、平成 21 年度から、学校給食や社員食堂等に地場農産物を安定的に供給する取組や、量販店等において地場産物を販売するインショップの取組など、地産地消の新たなモデルの構築を支援。</p>
<p><b>(事業展開に必要な事項・規制緩和など) 制度改正：特になし</b></p>
<p><b>(期待される効果)</b> <b>定性的効果：</b>  (1) 生産者と消費者の結びつきの強化  (2) 高齢・小規模農家の所得機会を創出するなど地域農業、関連産業の活性化  (3) 食と農の理解の増進  (4) 地産地消により輸送距離の削減が図られることによる地球温暖化の防止</p>
<p><b>(先行事例)</b> 氷見市における農産物処理加工施設の整備（平成 19 年度地産地消モデルタウン事業）</p>
<p><b>(期間後の取扱い)</b> 設置主体等による対応</p>
<p><b>(関係省庁担当者連絡先)</b> 農林水産省生産局技術普及課 課長補佐（地産地消企画班）高橋 / 藤原 電話番号：03-6744-2110 / ファックス：03-3597-0142</p>